

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

香美市まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

高知県香美市

3 地域再生計画の区域

高知県香美市の全域

4 地域再生計画の目標

本市は、高知県東北部の山間に位置し、林業や農業などの第一次産業の盛んな地域で、土佐打刃物やフラフ作りが伝統産業として受け継がれている。市内には、日本三大鍾乳洞の一つである龍河洞や県下有数の紅葉の名所であるべふ峡、やなせたかし氏の世界を体感できるアンパンマンミュージアムなどの観光資源があり、多くの観光客が訪れている。また、市内に保育園・幼稚園から大学までの教育機関が揃う環境を活かして、各種教育機関の連携を密にし、子どもの育ちの連続性を保障する教育を行う「香美市学園都市構想」に取り組んでいる。

本市の人口は、昭和 30 年代まで 4 万人を超えていたが、昭和 40 年代に入ると、4 万人を割り、現在に至るまで徐々に人口減少を続け、平成 27 年の国勢調査結果では、27,513 人まで落ち込んでおり、住民基本台帳によると、令和 3 年 1 月 31 日に 25,890 人となっている。国立社会保障・人口問題研究所の推計に準拠した推計によれば、2060 年には総人口が 14,681 人になると推計されている。

年齢 3 区分別人口の推移を見ると、1980 年から 2015 年にかけて、年少人口（0～14 歳）が 4.5 割程度まで減少（5,831 人→2,673 人）、生産年齢人口（15～64 歳）が 6.5 割程度まで減少（22,285 人→14,539 人）するとともに、高齢者人口（65 歳以上）は 1.7 倍程度まで増加（5,762 人→10,111 人）している。2015 年の高齢者人口比率は 36.7%であり、全国平均の 26.6%を大きく上回る水準となっている。

社会動態については、2003 年から 2015 年までの間で、消費税増税による住宅の駆け込み需要があった 2013 年を除き社会減であったが、2016 年からは社会増に転じており、2018 年には転入超過者数が 210 人となり、市町村単位で四国一位、2019 年は四国三位となった。社会増の要因として、本市の移住定住促進施策の成果や 2013 年に県都である高知市と本市を繋ぐ都市計画道路高知山田線が開通したこと、津波や地震に強い地域として認識されてきたことが考えられる。

一方、自然動態については、継続的に死亡数が出生数を上回り、人口減少の要因となっている。出生数は若干の減少傾向にあるとともに、死亡数は微増の傾向にあり、2008 年は出生数 180 人に対し、死亡数 413 人であったのが、2019 年の出生数は 122 人、死亡数は 468 人と 346 人の自然減となっている。自然減の要因は、戦前のベビーブーム世代が高齢化し寿命を迎え始めたことによる死亡者数の増加と、男女ともに未婚化・晩婚化が進んでいることによる合計特殊出生率の低下が考えられる（2008 年から 2012 年における合計特殊出生率は 1.38 であったものの、2019 年においては 1.19）。

産業面では、本市の就業者数は、1995 年に 16,161 人であったが、2015 年には 12,417 人となっており、この間一貫して減少が進んでいる。また、産業別人口構成は、第 1 次産業と第 2 次産業の占める割合が、1995 年に 47.8%であったのに対し、平成 27 年には 35.3%まで落ち込んでおり、高齢化と後継者不足による労働力の不足が産業振興にとって大きな課題となっている。

人口減少は、消費市場の縮小だけではなく、あらゆる現場で深刻な担い手不足を生み出す等、本市の経済に重大な影響を及ぼし、本市は「人口減少が地域経済の縮小を招き、地域経済の縮小が人口減少を加速させる」という負のスパイラル（悪循環の連鎖）に陥っている。

本市では、これらの人口減少に起因する課題に対応するため、平成 27 年度を始期とした「香美市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、次の 3 つの視点を基本として、それぞれの課題に対し一体的・持続的に取り組んできた。1 つ目の視点は、「移住・定住に関する希望を実現する」であり、仕事の確保、住まいの確保、生活の応援により、若いファミリー層や、ゆとり世代の UIJ ターンを進めるとともに、地元で暮らしたいという若い世代の希望を実現する施策を推進する。2 つ目の視点は、「若い世代の結婚・子育て等に関する希望を実現する」で

あり、地域の子育て支援の仕組みを充実させることで、若い世代が希望する結婚や妊娠、出産、子育てを支える施策を推進する。3つ目の視点は、「地域の担い手を確保し、時代にあった地域づくりを進める」であり、地域の担い手を確保し、時代にあった地域づくりを進め、中山間地域や集落における小さな拠点の整備等により、住み慣れた地域で暮らし続けるための施策を推進する。

令和2年度を始期とする第2期総合戦略においては、上記の第1期総合戦略からの3つの基本的な視点に、人材育成、協働、学園都市などの新たな視点を加えるとともに、次の事項を本計画の基本目標に掲げ、施策・事業の展開を通じて目標の達成に取り組む。

- ・基本目標1 地域に根差した産業を振興し、安定した雇用を創出する
- ・基本目標2 香美市への新しいひとの流れをつくる
- ・基本目標3 子どもを産み育てやすい環境をつくり、若い世代の結婚・妊娠・出産の希望をかなえる
- ・基本目標4 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

【数値目標】

5-2の ①に掲げる事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2024年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	就業者数（5年間累計）	5人	75人	基本目標1
	起業数（5年間累計）	4件	31件	
イ	市外からの移住者数（5年間累計）	35組	115組	基本目標2
	転入超過数（年間）	112人	30人	
ウ	合計特殊出生率	1.19	1.59	基本目標3
エ	「小さな拠点」の形成数	2箇所	3箇所	基本目標4
	「私は自分の住んでいる地域が好きである」強い肯定群	—	小学生92% 中学生78%	

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2 のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する
特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

香美市まち・ひと・しごと創生推進事業

ア 地域に根差した産業を振興し、安定した雇用を創出する事業

イ 香美市への新しい人の流れをつくる事業

ウ 子どもを産み育てやすい環境をつくり、若い世代の結婚・妊娠・出産の
希望をかなえる事業

エ 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域
を連携する事業

② 事業の内容

ア 地域に根差した産業を振興し、安定した雇用を創出する事業

- ・香美市にある地域に根差した農林業や地場産業を中心に、若い世代の担い手の確保に重点を置いた雇用機会の創出に取り組む。
- ・地域に根ざした産業の振興に取り組み、地元の人材の育成・定着を通じて、地域産業を支える人材の確保を図る。

【具体的な事業】

- ・ユズの総合的な産地強化対策
- ・鍛冶屋創生塾の運営支援
- ・新規就農研修支援事業 等

イ 香美市への新しい人の流れをつくる事業

- ・ホームページやSNS等を通じて香美市のPRに努める。
- ・移住から定住に結びつけるために、NPO法人に業務委託して受入体制強化に繋げていく。移住希望者に分かりやすい情報源として、官民協働の「香美市移住定住推進協議会」を通じて、仕事や住居、地域情

報や趣味の集いなど多方面な情報を、香美市のポータルサイトに繋ぎ、移住促進に繋げる。

- ・移住希望者と地域住民の情報を繋ぎ、地域の担い手確保に重点を置いた移住定住促進を行う。

【具体的な事業】

- ・移住ポータルサイトの作成
- ・NPO法人「移住定住交流業務委託」
- ・空き家バンク登録事業 等

ウ 子どもを産み育てやすい環境をつくり、若い世代の結婚・妊娠・出産の希望をかなえる事業

若い世代の結婚への希望をかなえ、安心して子どもを産み育てることができるよう、子育て支援サービスの充実を図るとともに、地域や関係機関等と連携し地域全体で子育てを支える環境づくりを推進する。また、保健・教育・福祉等関係機関が連携し、妊娠期からの切れ目のない子育て支援体制を整備する。

【具体的な事業】

- ・交流・婚活推進事業
- ・地域子育て支援拠点事業
- ・国際バカロレア教育推進事業 等

エ 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する事業

人口減少と少子高齢化が進む地域では、住民同士の支え合いの力が弱まっている。今後、住み慣れた地域で安心して暮らすために、住民が主体となり、SDGsの理念に沿って持続可能な地域づくりを目指していく必要がある。近隣集落や外部人材（学生等）と連携して、女性や高齢者など誰もが活躍できる地域づくりを進めると共に、集落維持活性化に取り組む事業を推進する。

【具体的な事業】

- ・集落活動センター事業
- ・自主防災組織育成事業

・高知工科大学地域活動奨励事業 等

※ なお、詳細は第2期香美市まち・ひと・しごと創生総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

40,000千円（2021年度～2024年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度3月に外部有識者による効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。検証後速やかに香美市公式WEBサイト上で公表する。

⑥ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から2025年3月31日まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から2025年3月31日まで